

# 第1回四国中央市障害児等福祉審議会会議録

日時 平成27年10月1日(木) 15:00～

場所 消防防災センター3階大会議室

## 出席者名(敬称略)

### 委員

藤枝俊之、山内紀子、東誠、井上俊正、井原佳代、福田裕史、合田志保、由良芳雄、井上陽子、立花清香、岸田理恵、森川恵里、高橋秀美

### 事務局

石川晋二、戸田克明、石川光伸、曾我部公恵、篠原由歌、近藤心平、西村麻裕

## 1. 開会

事務局から開会を宣言

## 2. 市長挨拶

市長	子ども若者発達支援センターについては、9月議会で予算が承認されたため、旧消防本部の解体後、来年度の春には建設に取りかけられる見込みとなった。 旧消防本部は市民文化ホールからも近く、当初計画を踏襲できたことは良かった。すでに成果として得ている設計も関係者でしっかり練られたものと伺っている。 センターの運営を含め、この審議会での意見をできるだけ政策に反映していきたいので、しっかりと審議をお願いしたい。
----	--

## 3. 委嘱状交付

市長から委嘱状交付(代表 東誠氏)

## 4. 自己紹介

各委員によるそれぞれの自己紹介(内容省略)

## 5. 委員長・副委員長の選出

委員長に東誠委員、副委員長に藤枝俊之委員が選任された。

## 6. 議事

### (1) 審議会の趣旨等について

事務局より説明(内容省略)

副委員長	審議対象者の年齢は法令により規定されるのか、それともこれから決めていくのか。
------	--

	事務局であることも課発達支援室の対象者より範囲は広がるのか。
事務局	年齢は、児童福祉法では 18 歳未満（特例 20 歳）を対象とし、子ども若者・若者育成支援推進法では 30 歳代までを対象としている。 課題を有する、困り感のある子ども若者は全て支援の対象としたい。 始めから絞り込むのではなく、計画を策定するなかで緩やかに範囲を決めていきたい。
井原委員	障害児等の「等」は「障害」にかかっているのか、それとも「児」にかかっているのか。 年齢については、取りかかりとしては 30 歳代までを対象とするということによいのか。
事務局	両方にかかっている。 障害の有無に関わらず何らかの課題を持っている子どもと若者を対象にしたい。
副委員長	ニートやひきこもりなど、障害のない、発達課題のない人も対象となるのか。
事務局	社会生活・集団生活に困り感を抱えており、円滑に生活をするできない人は全て対象としたい。

## （２）障害児等福祉の現状と課題について

事務局より説明（内容省略）

副委員長	障害児等にかかる各種データについては、今後も市の他部署と連携を取りながら把握し、フィードバックすることに努めていただきたい。
委員長	添付資料が多いため、各自確認願いたい。

## （３）今後の進め方について

事務局	当事者、保護者及び有識者の要望をとりまとめ、審議していきたい。 子ども若者発達支援センターの運営案については、次回以降お示しするので、意見をいただきたい。
副委員長	アンケートの案はあるのか。それともこの審議会で設問を審議するのか。 第 1 回なので手探りで進めていくことになるが、皆で意見を出し合えばよいのか。
事務局	事務局案を提示して叩いていただく方法でも、委員の皆さんと 1 から作り上げていく方法でもかまわない。
副委員長	ワークショップ形式で揉む方法も良いのではないかと思うが、委員の意見を聞きたい

- 委員長 事務局からこのような提案があったが、委員の皆さんの意見を聞かせていただきたい。
- 由良委員 何に対して意見を述べれば良いか、今一度確認したい。
- 事務局 最終的な目標としては、障害児等福祉にかかる施策や施設のあり方を示した計画を策定したい。そのためには皆さんの色んなご意見・要望を聞きたい。  
そのためには、ワークショップも有効な手段と考える。
- 副委員長 子ども若者発達支援センターで行われるものを含む障害児福祉サービスについては、文章だけで説明するのではなく、イメージしやすいように示すことが求められる。  
障害児等への支援だけでなく、保護者への支援も必要である。  
計画を作るのであれば、オリジナル性を出したい。
- 委員長 アンケートについてはたたき台を示してもらい、皆でたたいてもらう方が良いと考えるがどうか。
- 福田委員 審議会はどの程度の間隔で開かれるのか。
- 事務局 1～2ヶ月に1度開催したい。
- 福田委員 頻度としては十分であるが、期限を設けているのであれば、事務局案を出してもらい、それを基に協議を進める方がよい。
- 合田委員 子ども若者発達支援センターについては、運営を審議対象とするということだが、資料に示されている提供サービスについて、今後付け足すようなことはできるのか。
- 事務局 設計については、発達支援相談連絡会において協議を重ね、既に終えていることから、今後変更することはできない。  
ただし、諸室の活用によるサービスの拡充については可能である。
- 合田委員 施設を利用する人は、どういう流れでここにあるサービスを利用するのか示してもらいたい。  
当事者以外でも解るよう示してもらったうえで、協議したい。
- 委員長 事務局には、それぞれのサービスの内容についてイメージしやすいよう示してほしい。  
その上で、施設の運営やアンケートの内容についても検討していきたい。
- 事務局 子ども若者発達支援センターについては、これから策定しようとする計画、大きな福祉施策の中の一部と考えてほしい。  
施設については、市長の挨拶にもあったが、社会資源として必要であれば新たな施設も提案してもらいたい。

由良委員	これまでに発達支援相談連絡会で提案された、子ども若者発達支援センターに求められるサービスを整理し提示してほしい。
事務局	提示させていただく。
山内委員	子ども若者発達支援センターの建設スケジュールと、現在示されているサービス以外のサービスについてどう考えているか説明をお願いしたい。
事務局	平成 29 年 4 月の開設を目指している。 サービスの付加については可能であると考えている。
井原委員	次回何を審議するのか、アンケートで何を問うのか、何を事務局に準備させ、何を審議会で考えていくのかをタイムスケジュールを含め具体的に示してもらいたい。 また、審議の効率化を図るために、今決まっていることも具体的に示してもらいたい。 子ども若者発達支援センターに求められるものも、時間が経てば変わっていくと思われるので、そういったところも検討していきたい。それが子ども若者支援センターでできなくても、施策としては提案していきたい。
事務局	事務局主体で進めていくのではなく、市民中心、委員の自由な発想のもと進めていきたいと考えている。必要な資料があれば言ってほしい。
井原委員	自由といっても何も制限がないと考えにくい。それを示してもらわないとワークショップをするにしても意見は出しづらいので、早い段階で提示してもらいたい。
井上委員	何もないところから作るの難しい。オリジナル性を出すためにも参考事例を含めたたたき台を示して欲しい。
委員長	今後審議会を進めるうえで必要な資料があれば、事務局に提案してほしい。
高橋委員	子ども若者発達支援センターの設計に携わっていない人には、図面などがないと施設のイメージができない。イメージできるものを次回の資料として要望する。
副委員長	サービスを提供するうえで必要な人材の確保についてもこの場で審議していくのか。
事務局	お願いしたい。

#### (4) その他

次回日程を 11 月 19 日（木） 15：00～に決定。

副委員長	第 1 回目なので、全員の意見を聞きたい。
立花委員	子ども若者発達支援センターで提供するサービスの提案は、次回以降の審議対象となるのか。
事務局	次回に事務局から運営案を示したうえで意見をいただきたい。
岸田委員	サービスの説明には事例を示して具体的に説明してほしい。
事務局	用意させていただく。
森川委員	多様な委員が参加しているので審議会の開催時間等について配慮することを検討していただきたい。
事務局	専門部会等の開催など、できるだけ皆さんの意見が集約できるよう運営していきたい。
高橋委員	細かい要望を聞いていくとつぶれるような恐れもある。大きな見通しがイメージできるような資料の作成を要望する。
副委員長	年齢別の課題、障害種別ごとの課題があるので、それを同じように検討・審議することはできない。会を運営していくうえで、専門部会などで役割を分担していくことも必要と考える。解らないというのも意見であるため、積極的に意見を述べてほしい。

## 7. 閉会

副委員長	第 1 回ということで、雲をつかむような協議になったが、次回以降常に前向きに進めていきたい。 なお、期限もあるのでのんびりもしてられない。
------	--